

令和4年度に係る事業報告書

令和5年6月

地方独立行政法人 京都市産業技術研究所

目 次

はじめに	- 2 -
1 法人の目的・業務内容	- 3 -
2 法人の位置付け及び役割.....	- 3 -
3 第3期中期目標（令和4年4月1日～令和8年3月31日）	- 4 -
4 理念並びに運営上の方針及び戦略.....	- 5 -
5 第3期中期計画・年度計画	- 6 -
6 持続的に適正なサービスを提供するための源泉	- 8 -
7 業務運営上の課題及びリスク並びにそれらの対応策.....	- 13 -
8 業績の適正な評価に資する情報.....	- 14 -
9 業務の成果と当該業務に要した資源とを対比させた情報	- 16 -
10 予算と決算とを対比させた情報.....	- 18 -
11 財務諸表の要約	- 19 -
12 法人の財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況に係る説明.....	- 22 -
13 内部統制の運用に関する情報	- 25 -
14 法人に関する基礎的な情報.....	- 26 -
15 参考情報（その他公表資料等）	- 30 -

はじめに

我々、京都市産業技術研究所（京都市産技研）の歴史は古く、その起源は1916年に発足した京都市染織試験場まで遡ります。その後、様々な組織的な変遷を経て2014年には地方独立行政法人に移行しましたが、設立以来、一貫して京都における地域企業の成長をものづくりの側面から力強く後押しする公的な試験研究機関として歩みを進めてきました。

令和4年度は、わが国のみならず、世界中に長い影を落とした新型コロナウイルス感染症の流行にもようやく落ち着きの兆しが見え、いわゆるポストコロナ時代を見据えた新たな展開に向けて多くの事業者の皆様在京都市産技研を利用いただきました。

例えば、京都市産技研にはものづくりの過程における困りごとをお持ちの方が日々お越しになりますが、このうち、無料に対応する技術相談の件数は10,856件と法人化以降最高となりました。新たに京都市産技研を利用いただいた方も864名（社）に上り、前年度と比較して318名（社）増加し、これも法人化以降最高となっています。

また、高度化・複雑化する産業界のニーズに迅速・柔軟に responding していくために組織の縦割りを排するとともに、研究員が先頭に立って様々な主体と連携して総がかりの事業者支援をすることを目的として、グループ・ユニット制の導入、アライアンス推進担当部署の新設など、大幅な組織改正を果敢に実行いたしました。

財政面においても、物価高騰の最中ではありましたが、大口の寄付の獲得、経費節減などの経営努力によって、3期連続の黒字経営を達成しました。また、さらなる外部資金の獲得に向けた体制構築など、財務基盤の強化と経営基盤の安定化に向けた着実な取組を進めることもできました。

京都市産技研は、地方独立行政法人ならではの柔軟性・機動性を最大限発揮しながら、これからも職員一同が一丸となって京都のものづくり文化の発展を支える存在として活動してまいります。

今後とも進化し続ける京都市産技研の地域支援活動にご注目いただければ幸いです。

地方独立行政法人 京都市産業技術研究所
理事長 西本 清一（にしもと せいいち）



1 法人の目的・業務内容

(1) 法人の目的

当法人は、京都のものづくり文化の優れた伝統を継承し、発展させ、新しい時代の感性豊かで先進的な産業技術を創造する使命を持つ公的な産業支援機関として、産業技術の向上に資する事業を積極的に推進することにより、中小企業等の振興を図り、もって京都をはじめとした地域経済の発展及び市民生活の向上に寄与することを目的としています。

(地方独立行政法人京都市産業技術研究所定款第1条より)

(2) 業務内容

前号の目的を達成するため、次に掲げる業務を行います。

- ・ 京都市産業技術研究所を設置し、これを管理すること。
- ・ 技術相談、試験・分析、人材育成、研究開発等を行い、及びその成果を普及し、又は技術を移転すること。
- ・ 新産業の創出に関する技術支援その他の支援を行うこと。
- ・ 試験・分析、研究開発、調査等のための設備及び施設の提供に関すること。
- ・ 以上に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

(地方独立行政法人京都市産業技術研究所定款第16条より)

2 法人の位置付け及び役割

京都市産技研は、1916年(大正5年)に発足した京都市染織試験場及び1920年(大正9年)に設立した京都市工業研究所を起源とする、公設試験研究機関です。京都市の産業政策と連動しながら中長期的な視点に立った事業を実施するとともに、経営の透明性の向上などを図りながら、複雑化・高度化する中小企業のニーズに迅速・的確に対応していくために、2014年(平成26年)に地方独立行政法人に移行しました。

なお、地方独立行政法人とは、地方独立行政法人法に基づき、地域において確実に実施されることが必要な事務・事業で、民間にゆだねた場合には必ずしも実施されないおそれがあるものを、効率的・効果的に行わせる目的で自治体が設立する法人です。設立団体である京都市は、当法人に対して、法人が達成すべき業務運営に関する目標を「中期目標」として指示し、当法人はその目標を達成するための「中期計画」を作成し、計画に沿った運営を行います。法人の運営状況については、京都市の附属機関として設置する評価委員会の意見を踏まえて京都市が毎年度評価し、結果を市会に報告するしくみとなっています。

(京都市産技研HP及び京都市情報館(HP)から要約)

3 第3期中期目標（令和4年4月1日～令和8年3月31日）

(1) 概要

少子化、高齢化などの社会構造の変化に伴う担い手不足やグローバル競争の激化、情報通信技術の急速な進化などによる市場環境の急激な変化に加え、新型コロナウイルス感染症による様々な影響や課題、さらには深刻化する環境問題にも柔軟かつ迅速な対応を迫られるなど、京都の産業界を取り巻く環境は更に厳しさを増しています。

こうした厳しい局面にあって、産業技術研究所においては、京都における「ものづくりのパートナー」として、地域企業の徹底した下支えに加え、成長支援に向けた伴走型の研究開発や技術支援を一層推進する必要があります。また、京都における「ものづくり技術のスペシャリスト」として、産業の伸長はもとより、持続可能な社会を目指すSDGsの達成や社会課題の解決にも果敢に挑戦することが求められています。

以上の社会状況や課題を踏まえて、第3期中期目標では、「創る」「高める」「支える」の3つの視点から、重点的に次の取組を推進することとしています。

- ① 地域企業やスタートアップが挑戦する社会課題解決型イノベーションの推進（創る）
- ② 京都の特性をいかしたものづくりの推進による発信力強化と産業技術研究所技術による高付加価値化（高める）
- ③ 京都経済の原動力である地域企業の持続的発展に向けた技術支援（支える）

加えて、産業技術研究所が京都の産業界をものづくり技術でつなぐインターフェイスとして、産学公連携によるオープンイノベーションを推進することにより、SDGsの達成に向けて経済の発展と社会課題の解決を両立させる持続可能な地域産業の振興に寄与するとともに、新たな価値を創出するイノベーションに貢献することを運営の目標としています。

詳細につきましては、第3期中期目標（京都市情報館）をご覧ください。

(2) 一定の事業等のまとまりごとの目標

一定の事業等のまとまりの区分に基づくセグメント情報を開示しています。具体的な区分名は以下のとおりです。

- ① 研究開発業務
- ② 技術の実用化、販路開拓、情報発信等業務
- ③ 法人共通業務

4 理念並びに運営上の方針及び戦略

(1) 理念

当法人では、地方独立行政法人の機動性や柔軟性といった特徴を最大限にいかし、自主・自律的な運営の下で、定款第1条に掲げる目的を達成するために、公設の試験研究機関として、京都を支える地域企業をものづくりの側面から「支え」、その力を「高め」、そして未来に向けて新たな価値を「創る」ことをミッションとしています。

(2) 運営上の方針及び戦略

当法人では、京都市長が指示する第3期中期目標を達成するために、第3期中期計画（令和4年4月1日～令和8年3月31日）を作成しています。

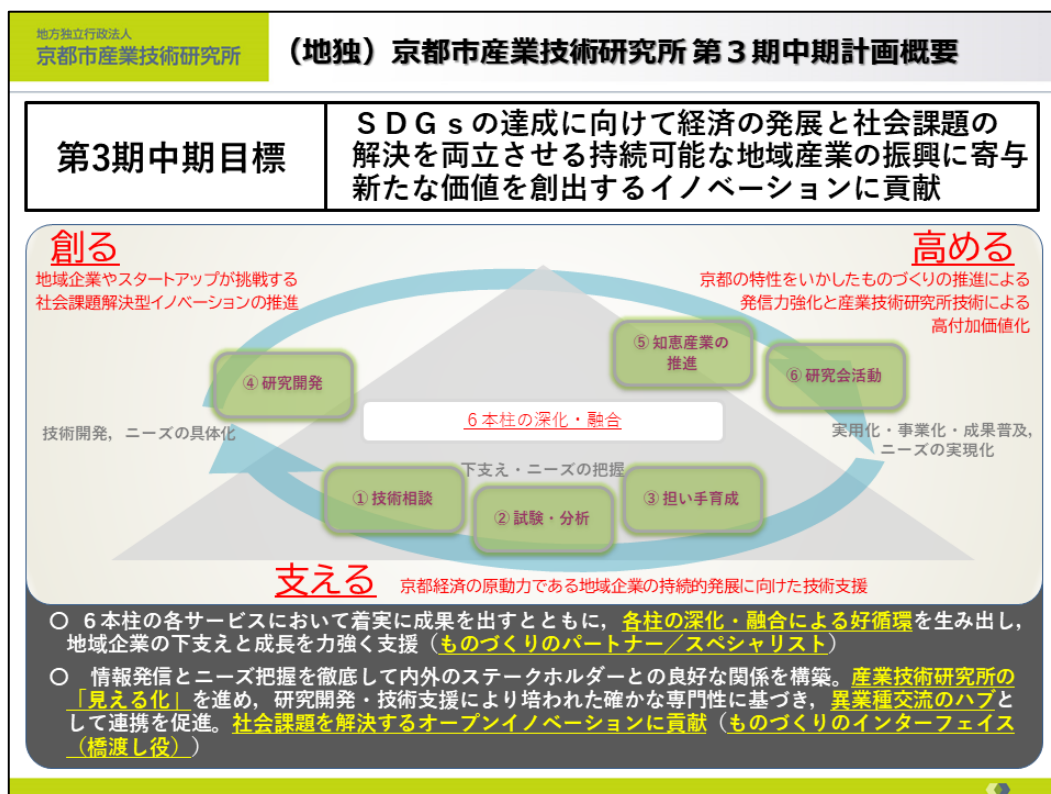
第3期中期計画では、第3期中期目標に掲げられた、「創る」、「高める」、「支える」の3つの視点から、従来から取り組む6本柱の各サービスを着実に推進するとともに、各柱の深化・融合による好循環を生み出し、地域企業の下支えと成長を力強く支援していきます。

同時に、京都市産技研の「見える化」を進め、研究開発・技術支援により培われた確かな専門性に基づき、異業種交流のハブとして連携を促進し、社会課題を解決するオープンイノベーションに貢献します。

そして、第3期中期計画を着実に推進するため、事業年度ごとに当該年度の業務運営に関する計画（年度計画）を定めています。

中期計画及び年度計画の概要につきましては、次項をご覧ください。

（第3期中期計画の業務イメージ図）



5 第3期中期計画・年度計画

第3期中期計画に掲げる主な項目と令和4年度の年度計画の取組項目との関係は次のとおりです。

中期計画	年度計画
第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1 6本柱を深化・融合させた総合的な技術支援の充実	
(1) 技術相談	○地域企業やスタートアップ企業が気軽に相談しやすい環境づくり ○事業者との接点強化によるニーズ把握の徹底と活用
(2) 試験・分析、設備機器の整備及び利用	○多様化する事業者のニーズに即した柔軟な対応 ○設備機器の整備と利活用の拡大
(3) ものづくりの担い手支援	○ものづくり現場を担う技術者の育成、研究員の派遣等を通じた技術や研究成果の移転 ○伝統産業分野の後継者育成と担い手に対する息の長い支援
(4) 研究開発の推進 ア 戦略的な研究開発の推進	○社会課題の解決に資する戦略的な研究開発の推進と適切な進捗管理 ○分野横断型の柔軟な研究体制の構築、他機関との連携によるオープンイノベーションの推進
イ 共同研究、受託研究	○共同研究・受託研究の実施と制度の見直し
ウ 研究成果の普及	○技術の実用化・製品化（技術の産業化）に向けた成果の普及と技術移転 ○技術移転を念頭に置いた技術や知的財産の適切な権利化、保護及び活
(5) 知恵産業の推進	○付加価値の高い新技術・新製品の開発や市場開拓など産技研の支援を「出口」につなげる事業者の支援 ○地域企業の技術やシーズの橋渡しによるビジネス創出、プロモーションや販路開拓の支援などによる事業者の「稼ぐ力」の向上
(6) 研究会活動	○研究会参画のメリットと成果の「見える化」 ○異業種間の横断的活動の支援を通じたイノベーションの創出
2 情報発信とニーズ把握の徹底	○産技研の「見える化」を推進しながら組織の活性化等につなげるPR戦略の推進 ○研究員一人ひとりが主役の情報発信とニーズ把握の徹底、若手職員を中心とする「リブランディングプロジェクト」の推進
3 連携の充実・強化	○企業支援のネットワークを構築・強化し、互いの強みをいかした総合的な産業支援 ○異業種交流のハブ、オープンイノベーション拠点の一つとして地域企業の新たな分野への進出を技術面から支援

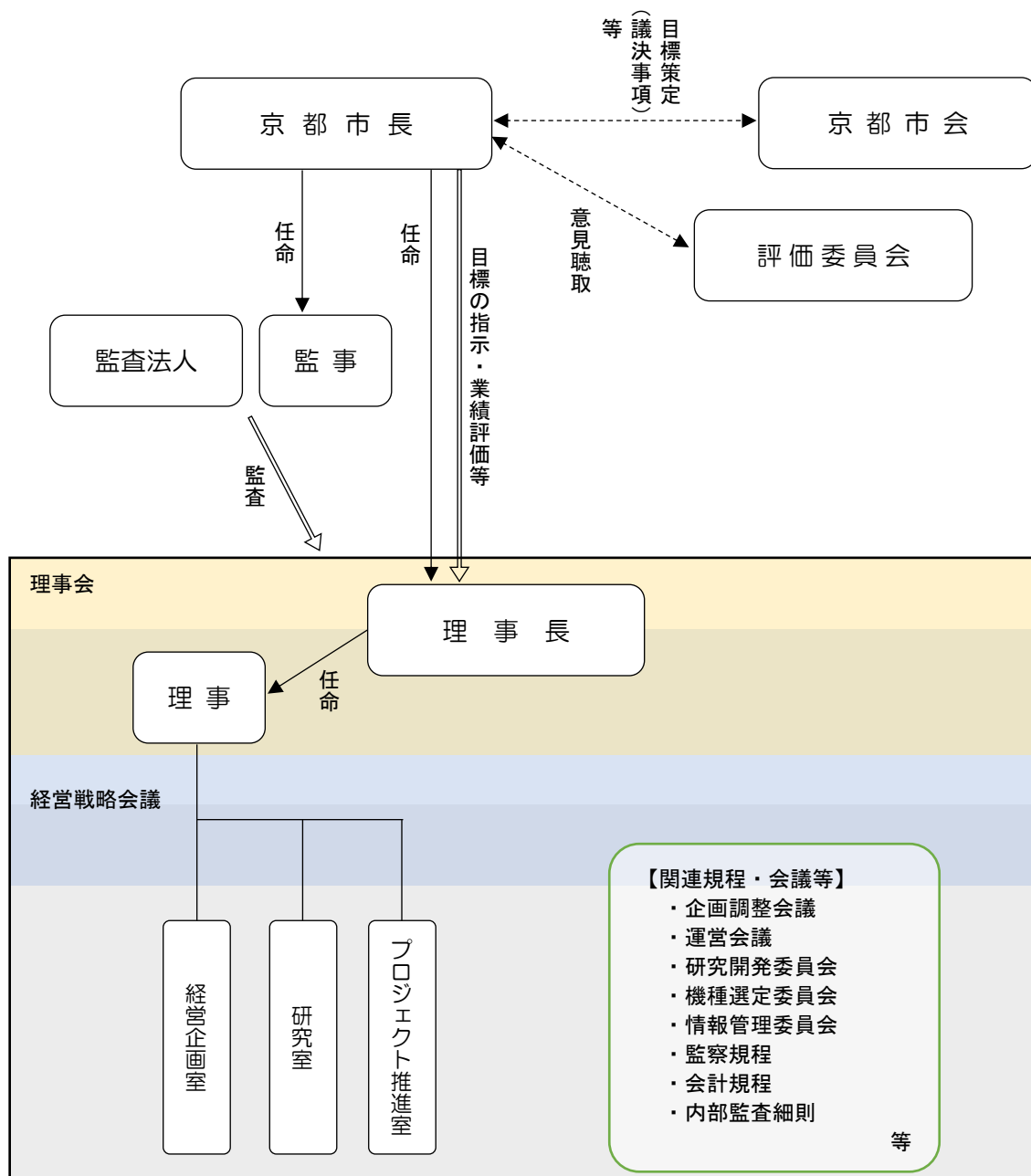
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1 組織体制の強化	
(1) 柔軟性・機動力の高い組織体制の構築	○各所属の機能向上と緊密な連携による機動性の強化 ○中長期的な視点に立った組織編制と分野横断的なプロジェクトチームの編成
(2) 人材育成	○体系的な研修や能力開発の支援 ○学位の奨励、優良職員表彰など適切なインセンティブ制度の効果的な実施
(3) 技術の承継	○OB・OG 職員等も活用した得意技術・固有技術や知恵の承継
2 業務改革の推進	○法令に基づく評価制度及び顧客満足度調査を活用したPDCAサイクルの推進と生産性の向上 ○「リブランディングプロジェクトチーム」による横断的活動や柔軟な発想をいかした自由闊達で風通しの良い組織風土の醸成
第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1 財政運営の効率化	○予算執行の弾力的な運用 ○デジタル技術の活用による生産性の向上と経費の節減の両立
2 多様な財源の確保	○運営費交付金以外の自主財源の確保
3 サービス向上等に向けた剰余金の有効活用	○剰余金の有効活用
第4 その他業務運営に関する重要事項の目標を達成するためにとるべき措置	
1 法令順守と情報管理	○コンプライアンスの順守と職員の倫理観の涵養、守秘義務や秘密保持の徹底 ○積極的な情報の開示
2 施設維持と安全管理	○継続的な保守管理と計画的な改修による施設の長寿命化 ○BCP を活用した対応訓練など危機管理の徹底

詳細につきましては、第3 期中期計画及び令和4年度年度計画をご覧ください。

6 持続的に適正なサービスを提供するための源泉

(1) ガバナンスの状況

ガバナンスの体制（概要）は下図のとおりです。内部統制システムの整備の詳細につきましては、業務方法書をご覧ください。



(2) 役員等の状況

(令和4年度)

役職名	氏名	任期	担当	経歴
理事長	西本 清一	自 令和4年 4月1日 至 令和6年 3月31日		昭和60年4月 京都大学工学部 助教授 平成5年12月 京都大学工学部 教授 平成9年4月 京都大学大学院工学研究科 教授 平成18年4月 京都大学大学院工学研究科長・ 京都大学工学部長 京都大学副学長 平成23年1月 京都市産業技術研究所 所長 平成24年4月 京都大学名誉教授 平成24年7月 公益財団法人京都高度技術研究所 理事長(兼務) 平成26年4月 地方独立行政法人京都市産業技術研 究所 理事長
副理事長	安河内 博	自 令和3年 4月1日 至 令和5年 3月31日	経営企画室 の業務を総 括する事務 及び内部統 制に関する 事務	昭和61年4月 京都市役所 職員局 採用 平成21年4月 総合企画局 市長公室政策調整第一 課長 平成24年4月 伏見区深草担当副区長 平成26年4月 産業観光局 商工部長 平成30年4月 下京区長 令和3年4月 地方独立行政法人京都市産業技術研 究所 副理事長(令和5年3月30 日退任)
理事	吉田 佳一	自 令和4年 4月1日 至 令和6年 3月31日	法人の研究 業務及びそ れに関連す る業務を組 織横断的に 総括する事 務	昭和52年4月 株式会社島津製作所 入社 平成21年6月 同社 取締役 平成24年6月 同社 常務執行役員 平成26年6月 公益財団法人島津科学技術振興財団 専務理事 平成30年4月 地方独立行政法人京都市産業技術研 究所 理事
理事	山本 佳宏	自 令和4年 4月1日 至 令和6年 3月31日	研究室の業 務を総括す る事務	平成6年4月 京都市役所 経済局工業試験場 採 用 平成26年4月 地方独立行政法人京都市産業技術研 究所 研究戦略リーダー 平成28年4月 同研究所 京都バイオ計測センター 管理者 兼職 令和4年4月 同研究所 理事・研究室長

監事	近藤 一郎	自 令和 4 年 4 月 1 日 至 理事長の 任期の末 日を含む 事業年度 について の財務諸 表承認日	昭和 38 年 4 月 東洋信託銀行株式会社（現・三菱 UFJ 信託銀行）入社 昭和 51 年 4 月 等松・青木監査法人（現・有限責任監査法人トーマツ）入社 昭和 58 年 7 月 公認会計士事務所開業 昭和 60 年 6 月 ローム株式会社 監査役 平成 16 年 12 月 税理士法人常磐 代表社員 平成 25 年 4 月 公益財団法人京都高度技術研究所 監事（その他、京都市土地開発公社ほか京都市関連団体の監事に就任） 平成 26 年 4 月 地方独立行政法人京都市産業技術研究所 監事
----	-------	---	---

(3) 職員の状況

（各年度 3 月末日現在）

職 種	区 分	令和 3 年度	令和 4 年度
研究職	常勤職員	5 1 名	5 0 名
	常勤再雇用職員	2 名	1 名
	常勤嘱託職員	0 名	2 名
小計		5 3 名	5 3 名
事務職	常勤職員	6 名	7 名
	（うち京都市からの出向者数）	（4 名）	（4 名）
	任期付職員	6 名	5 名
	常勤嘱託職員	4 名	4 名
小計		1 6 名	1 6 名
合計		6 9 名	6 9 名
平均年齢		4 4. 7 歳	4 4. 8 歳

※ 役員を除く。ただし、常勤職員を兼ねる役員（経営企画室長、研究室長）は、表中の研究職又は事務職の常勤職員に含む。

(4) 重要な施設等の整備等の状況

ア 当事業年度中に完成した主要施設等

該当事項はありません。

イ 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当事項はありません。

ウ 当事業年度中に処分した主要施設等

該当事項はありません。

(5) 純資産の状況

ア 資本金の額及び出資者ごとの出資額

(単位：百万円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
地方公共団体出資金	3,310	—	—	3,310

イ 目的積立金の申請状況、取崩内容等

令和3年度末に計上していた利益剰余金277百万円のうち、196百万円を第3期中期目標期間における業務の財源として、設立団体に申請し、その全額について前中期目標期間繰越金として承認を受けております。なお、令和4年度中における取崩はありません。

(6) 財源の状況

ア 内訳

法人の収入(※)は1,116百万円で、その内訳は、運営費交付金847百万円(全体の75.9%)、施設整備補助金6百万円(全体の0.6%)、自己収入が261百万円(全体の23.4%)となっています。

※ 退職金に充当される運営費交付金を除く。

イ 自己収入の内訳

当法人の自己収入は、設備利用の使用料収入、有料相談及び試験・分析の手数料収入を含めた事業収入、国等の外部資金を含めた受託研究等収入及び受託事業等収入や補助金収入等があり、令和4年度は261百万円となっています。

自己収入の全体の52.1%(136百万円)は受託研究等収入及び受託事業等収入であり、主な収入先は、国又は地方公共団体等の公的機関(71.3%)、民間企業等(28.7%)となっています。

(7) 社会及び環境への配慮等の状況

当法人は、地球温暖化をはじめとした環境、エネルギー問題に対し、設立団体が目標に掲げる2050年までのCO2正味ゼロに向け、下記の取組を実施しています。

ア 省エネルギーの取組

実験室をはじめ所内全体の照明のLED化やクールビズの推進などによる消費電力の削減を行っています。

イ ペーパーレス化の推進

デジタル技術を活用し、会議のペーパーレス化や電子決裁システム、

Web 勤怠システム等を導入することにより、業務を効率化するとともに紙の使用量削減等を行っています。

7 業務運営上の課題及びリスク並びにそれらの対応策

業務方法書第25条に基づき、業務実施の障害となるコンプライアンス違反等の要因を事前にリスクとして識別、分析及び評価し、当該リスクへの適切な対応を可能とするため、各種規程を整備・運用しています。

【主な規程等】

- ・ 地方独立行政法人京都市産業技術研究所業務方法書
- ・ 環境方針、地方独立行政法人京都市産業技術研究所環境管理規程
- ・ 地方独立行政法人京都市産業技術研究所情報セキュリティ対策基準
- ・ 地方独立行政法人京都市産業技術研究所における情報システムの適正な利用等に関する規程
- ・ 地方独立行政法人京都市産業技術研究所情報管理委員会設置要綱
- ・ 地方独立行政法人京都市産業技術研究所事業継続計画

また、当法人の業務運営その他必要な事項について設立団体が定めた「地方独立行政法人京都市産業技術研究所の業務運営、財務及び会計並びに人事管理に関する規則」により、毎事業年度終了後に実施する自己評価において、業務運営上の課題を検出したときは当該課題及びこれに対する改善の方策を明らかにすることを義務付けられており、業績評価のPDCAサイクルの中で継続的に課題を発見し、解決する仕組みを構築しています。

8 業績の適正な評価に資する情報

当法人は、地域のものづくり企業等に対する技術支援として、企業からの依頼に基づく試験・分析業務、製品開発・製造技術の改善に関する技術指導、地元産業界の活性化のための研究開発、企業活動や伝統産業の担い手である技術者・後継者の育成などを行っています。以下に、第3期中期計画において当法人が提供するサービスとして掲げる6本柱の取組について概要を示します。

詳細及び実績等につきましては、15に示す公表資料をご覧ください。

(1) 技術相談

ものづくりの過程で発生する様々な技術課題について、地域企業から個別に相談を受け付け、解決や改善に向けた助言や提案を行っています。

(2) 試験・分析、設備機器の整備及び利用

品質・性能の試験や成分分析、試作等を実施するとともに、中小企業が単独で導入することが困難な設備・機器を事業者の利用に供することで、付加価値の高いものづくり、コストダウンや生産性の向上、事故原因解決等に貢献しています。

(3) ものづくりの担い手育成

地域企業等の技術者のためのオーダーメイド型の研修、高度な先進機器の特長や具体的な活用方法を学ぶ公開セミナー等を行い、ものづくり現場を担う人材を育成する他、伝統産業技術を継承・発展させるための後継者育成研修を実施しています。

(4) 研究開発の推進

地域企業等が社会課題の解決に企業活動を通じて取り組むに当たり必要となる技術の研究開発、企業や大学が保有する技術や知識、ノウハウ等を融合して新たな技術開発や製品化に向けた共同研究や受託研究を実施するとともに、得られた成果を適切に地域企業に技術移転するための成果普及に取り組んでいます。

(5) 知恵産業の推進

技術支援を製品化・商品化、販路拡大等の具体的な出口につなげる取組を後押しするため、京都の伝統技術や先進技術の知恵をいかした付加価値の高い新技術・新製品の開発を支援するとともに、地域企業が持つ技術やシーズの橋渡しを行い、新たなビジネスを創出する企業マッチングを促進しています。

(6) 研究会活動

伝統産業から先進産業まで各技術分野で設置された研究会を通じて、業界課題の解決、企業の技術力向上や人材育成、研究成果等の技術移転を推進しています。また、複数の研究会による横断的活動を支援することにより、技術の融合によるイノベーションの創出に向けた取組を促進しています。

9 業務の成果と当該業務に要した資源とを対比させた情報

(1) 自己評価

各業務の自己評価及び行政コストとの関係の概要については次のとおりです。業務実績の詳細は、自己評価結果報告書をご覧ください。

(単位：百万円)

項目		評価（※）	行政コスト
第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		4	1,539
1 6本柱を深化・融合させた総合的な技術支援の充実	(1) 技術相談	A	221
	(2) 試験・分析、設備機器の整備及び利用	A	232
	(3) ものづくりの担い手支援	A	413
	(4) 研究開発の推進	B	488
	(5) 知恵産業の推進	A	41
	(6) 研究会活動	A	39
2 情報発信とニーズ把握の徹底		A	64
3 連携の充実・強化		A	39
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置		4	-
1 組織体制の強化		A	-
2 業務改革の推進		A	-
第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置		4	-
1 財政運営の効率化		A	-
2 多様な財源の確保		B	-
3 サービス向上等に向けた剰余金の有効活用		A	-
第4 その他業務運営に関する重要事項の目標を達成するためにとるべき措置		4	-
1 法令順守と情報管理		A	-
2 施設維持と安全管理		A	-

※ 数字は大項目評価（4～2）、英字は小項目評価（A～C）

【大項目評価】

評価4：中期計画の実現に向けて、計画どおり進んでいる。

評価3：中期計画の実現に向けて、おおむね計画どおり進んでいる。

評価2：中期計画の実現のためには、遅れている。

【小項目評価】

評価A：年度計画を十分に達成している。

評価B：年度計画をおおむね達成している。

評価C：年度計画の達成に至っていない。

(2) 設立団体の長による過年度の全体評価の状況

過年度の全体評価は以下のとおりです。

第2期中期目標期間					第3期中期 目標期間
区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
評価	中期計画の達成 に向け、全体と して計画どおり に進んでいる。	中期計画の達成 に向け、全体と して計画どおり に進んでいる。	中期計画の達成 に向け、全体と して計画どおり に進んでいる。	中期計画の達成 に向け、全体と して計画どおり に進んでいる。	—
	中期目標を達成した。				—

10 予算と決算とを対比させた情報

(単位：千円)

区分	予算額	決算額	差額 (決算額－予算)	備考
収入				
運営費交付金	849,567	847,761	△1,806	
施設整備補助金	7,000	6,681	△319	
自己収入	270,433	261,735	△8,698	
事業収入	63,507	60,443	△3,064	
受託研究等収入	51,544	48,780	△2,764	
受託事業等収入	83,955	88,069	4,114	
その他収入	71,427	64,443	△6,984	
目的積立金取崩	13,013	0	△13,013	(※1)
計	1,140,013	1,116,177	△23,836	
支出				
業務費	793,428	742,073	△51,355	
研究・受託等経費	193,105	170,931	△22,174	(※2)
職員人件費	600,323	571,142	△29,181	(※3)
施設整備費	20,053	20,042	△11	
一般管理費	326,532	317,817	△8,715	
計	1,140,013	1,079,932	△60,081	

[注1] 金額欄について、千円未満を切り捨てているため、合計とは一致しないものがあります。

[注2] 運営費交付金、職員人件費には退職金は含んでおりません。

[注3] 施設整備補助金とは京都市から機器整備を目的として給付された補助金となっております。

[注4] 予算額と決算額の差額の説明

(※1) 主に支出の減少により、当初予定していた目的積立金の取崩しを行わなかったことによるものです。

(※2) 間接経費相当額をその他経費に振替えたことによるものです

(※3) 外部資金への振替、人員減少、職員の構成の変化等によるものです。

[注5] 詳細については、決算報告書を参照してください。

11 財務諸表の要約

(1) 貸借対照表

(単位：千円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	3,826,355	固定負債	1,500,013
建物	2,131,562	資産見返負債	349,799
機械装置	277,155	長期寄付金債務	749,704
投資有価証券	926,511	退職給付引当金	400,509
退職給付引当金見返	400,509	流動負債	336,342
その他の固定資産	90,616	運営費交付金債務	7,036
流動資産	655,556	前受受託研究費等	75,867
現金及び預金(※1)	480,832	未払金	172,480
未収金	64,091	賞与引当金	47,221
未成研究支出金	62,414	その他の流動負債	33,736
賞与引当金見返	47,221	負債合計	1,836,355
その他の流動資産	996	純資産の部(※2)	
		資本金	3,310,000
		資本剰余金	△1,102,921
		利益剰余金	219,370
		純資産合計	2,645,556
資産合計	4,481,911	負債純資産合計	4,481,911

[注1] 金額欄について、千円未満を切り捨てているため、合計とは一致しないものがあります。

[注2] (※1)～(※5)については、(1)～(5)の表中での対応を示しています。

[注3] 詳細については、財務諸表を参照してください。

(2) 行政コスト計算書

(単位：千円)

	金額
損益計算書上の費用	1,664,867
業務費(※3)	1,018,616
一般管理費(※4)	187,508
臨時損失(※5)	458,743
その他行政コスト	130,018
減価償却相当額	130,018
行政コスト合計	1,794,886

[注1] 金額欄について、千円未満を切り捨てているため、合計とは一致しないものがあります。

[注2] (※1)～(※5)については、(1)～(5)の表中での対応を示しています。

[注3] 詳細については、財務諸表を参照してください。

(3) 損益計算書

(単位：千円)

	金額
経常費用	1,206,124
業務費(※3)	1,018,616
業務部門人件費	482,002
研究・技術支援経費	427,814
受託研究費	31,104
受託事業費	77,695
一般管理費(※4)	187,508
経常収益	1,229,007
運営費交付金収益	795,921
使用料手数料収益	48,537
受託研究等収益	34,497
受託事業収益	88,068
引当金見返に係る収益	82,845
資産見返負債戻入	119,654
その他収益	59,481
臨時損失(※5)	458,743
臨時利益	458,743
当期総利益	22,882

〔注1〕金額欄について、千円未満を切り捨てているため、合計とは一致しないものがあります。

〔注2〕(※1)～(※5)については、(1)～(5)の表中での対応を示しています。

〔注3〕詳細については、財務諸表を参照してください。

(4) 純資産変動計算書

(単位：千円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	評価換算差額等	純資産合計
当期期首残高	3,310,000	△972,902	277,094	14,875	2,629,066
当期変動額					
減価償却		△130,018			△130,018
納付金の納付			△49,834		△49,834
納付金の未払金振替			△30,772		△30,772
当期純利益			22,882		22,882
評価換算差額等の変動額				204,233	204,233
当期末残高(※2)	3,310,000	△1,102,921	219,370	219,108	2,645,556

〔注1〕金額欄について、千円未満を切り捨てているため、合計とは一致しないものがあります。

〔注2〕(※1)～(※5)については、(1)～(5)の表中での対応を示しています。

〔注3〕詳細については、財務諸表を参照してください。

(5) キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	金額
業務活動によるキャッシュ・フロー	96,746
投資活動によるキャッシュ・フロー	△56,618
資金増加額	40,127
資金期首残高	440,704
資金期末残高(*1)	480,832

〔注1〕 金額欄について、千円未満を切り捨てているため、合計とは一致しないものがあります。

〔注2〕 (*1) ～(*5) については、(1)～(5)の表中での対応を示しています。

〔注3〕 詳細については、財務諸表を参照してください。

12 法人の財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況に係る説明

(1) 貸借対照表

【資産】

令和4年度末現在の資産合計は4,481,911千円と、前年度比418,204千円増（10.3%増）となっています。固定資産合計が前年度比369,845千円増（10.7%増）、流動資産合計が前年度比48,359千円（7.9%増）となっています。

【負債】

令和4年度末現在の負債合計は1,836,355千円と、前年度比401,715千円増（28.0%増）となっています。固定負債合計が前年度比315,769千円（26.7%増）、流動負債合計が前年度比85,947千円（34.3%増）となっています。

【利益剰余金】

令和4年度の利益剰余金は219,370千円で、その内訳は、前中期目標期間繰越積立金196,487千円、当期末処分利益22,882千円です。

(2) 行政コスト計算書

【損益計算上の費用】

令和4年度の損益計算書上の費用は1,664,867千円で、その内訳は業務費1,018,616千円、一般管理費187,508千円、臨時損失458,743千円です。

【その他の行政コスト】

令和4年度のその他の行政コストは130,018千円で、その全額が減価償却相当額です。

(3) 損益計算書

【経常費用】

令和4年度の経常費用は1,206,124千円と、前年度比26,813千円増（2.3%増）となっています。これは、原料高騰に伴う水道光熱費の増等により業務費が前年度比40,869千円（4.1%増）、役員退職金の減等により一般管理費が前年度比14,056千円減（6.9%減）となったことなどが主な要因です。

【経常収益】

令和4年度の経常収益は1,229,007千円と、前年度比15,059千円増（1.2%増）となっています。これは、会計基準改定、運営費交付金の減等により運営費交付金収益が前年度比56,918千円減（6.7%減）となっ

たものの、会計基準改定に伴い引当金見返に係る収益合計 82,845 千円を新たに計上したことなどが主な要因です。

【経常利益】

上記の経常費用及び収益の状況により、令和 4 年度経常利益は 22,882 千円と、前年度比 11,755 千円減（33.9%減）となっています。

【臨時損益】

令和 4 年度の臨時損益は均衡している。これは、会計基準改定に伴い 458,743 千円の臨時損失、同額の臨時収益が生じたことが主な要因です。

【当期総利益】

経常利益に臨時損益を加算した金額が当期総利益となり、令和 4 年度当期総利益は 22,882 千円と前年度比 92,362 千円減（80.1%減）となっています。

(4) 純資産変動計算書

【純資産】

令和 4 年度末現在の純資産合計は 2,645,556 千円と、前年度比 16,490 千円増（0.0%増）となっている。これは、利益剰余金が前年度比 57,724 千円減（20.8%減）、資本剰余金が前年度比 130,019 千円減（13.4%減）となったものの、その他有価証券評価差額金が前年度比 204,233 千円増（1,373.0%増）となったことが主な要因です。

(5) キャッシュ・フロー計算書

【業務活動によるキャッシュ・フロー】

令和 4 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 96,746 千円で、前年度比 135,336 千円減（58.3%減）となっています。これは、運営費交付金収入等による収入が前年度比 121,645 千円減（9.5%減）となったこと、会計基準改訂に伴う表示区分の変更により利息及び配当金の受取額が 19,455 千円減となったことが主な要因です。

【投資活動によるキャッシュ・フロー】

令和 4 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは△56,618 千円で、前年度比 68,649 千円減（54.8%減）となっています。これは、有形固定資産取得による支出が前年度比 46,317 千円減（37.5%減）、会計基準改定に伴う表示区分の変更により利息及び配当金の受取額が前年度比 22,431 千円増となったことが主な要因です。

【資金期末残高】

上記業務活動及び投資活動によるキャッシュ・フローの状況により、

令和4年度資金期末残高は480,832千円と、前年度比40,128千円増
(9.1%増)となっています。

13 内部統制の運用に関する情報

内部統制を担当する理事を配置するとともに、業務方法書第25条に基づき、内部統制を推進するため、各種規程を整備・運用するとともに、コンプライアンスの推進や情報セキュリティの管理のための計画的な内部監査や全職員を対象とする研修の実施、人事評価制度や職員提案制度など、様々な機会を活用しながら風通しの良い職場づくりに取り組んでいます。

【主な規程等】

- ・ 地方独立行政法人京都市産業技術研究所業務方法書
- ・ 地方独立行政法人京都市産業技術研究所理事事務担当規程
- ・ 地方独立行政法人京都市産業技術研究所理事会規程
- ・ 地方独立行政法人京都市産業技術研究所事務分掌規程
- ・ 地方独立行政法人京都市産業技術研究所専決規程
- ・ 地方独立行政法人京都市産業技術研究所職員コンプライアンス推進指針
- ・ 地方独立行政法人京都市産業技術研究所職員の倫理の保持に関する規程
- ・ 地方独立行政法人京都市産業技術研究所会計規程
- ・ 地方独立行政法人京都市産業技術研究所監察規程
- ・ 地方独立行政法人京都市産業技術研究所における情報システムの適正な利用等に関する規程

【実施している主な研修】

- ・ 情報セキュリティ研修
- ・ メンタルヘルス研修
- ・ 研究ゼミナール（ポスターセッション）
- ・ 外部講師による研修（SDGs アウトサイドイン・ビジネスゲーム）
- ・ コンプライアンス研修

14 法人に関する基礎的な情報

(1) 沿革

1916年（大正5年10月）

京都市染織試験場が発足

1920年（大正9年3月）

京都市工業研究所を設立（昭和30年 京都市工芸指導所、昭和41年 京都市工業試験場に改称）

2003年（平成15年4月）

京都市染織試験場と京都市工業試験場を組織的に統合し、京都市産業技術研究所を開所。各施設を繊維技術センター、工業技術センターに改称

2010年（平成22年10月）

繊維技術センターと工業技術センターを京都リサーチパークにて立地的に統合し、新しい京都市産業技術研究所を開所

2014年（平成26年4月）

地方独立行政法人へ移行（地方独立行政法人京都市産業技術研究所の設立）

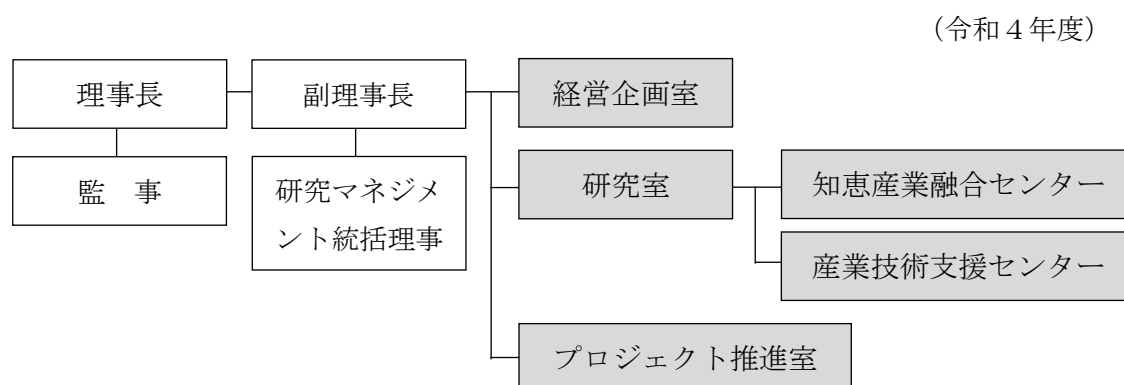
(2) 設立に係る根拠法

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）

(3) 設立団体の長

京都市長（担当：産業観光局 産業イノベーション推進室）

(4) 組織図



(5) 事務所の所在地

京都市下京区中堂寺栗田町91番地

(6) 主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な財務データの経年比較

(単位：百万円)

区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
資 産	4,478	4,236	4,086	4,063	4,481
負 債	1,462	1,550	1,414	1,434	1,836
純資産	3,015	2,685	2,671	2,629	2,645
行政コスト					1,794
経常費用	1,218	1,276	1,190	1,179	1,206
経常収益	1,298	1,225	1,199	1,213	1,229
当期総利益	80	△50	9	115	22

※ 百万円未満切捨

(8) 翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画

ア 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	876
施設整備費補助金	9
自己収入	294
前中期目標期間繰越積立金取崩額	9
計	1,188
支出	
業務費	827
施設整備費	28
一般管理費	333
計	1,188

※ 詳細については、年度計画を参照してください。

イ 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	1,263
経常費用	1,263
業務費	1,161
技術研究経費	46
受託研究等研究経費	60
(寄付金を含む)	
受託事業経費	86
補助金事業等経費	30
職員人件費	606
一般管理費	333
減価償却費	102
収入の部	1,252
経常収益	1,252
運営費交付金収益	792
事業収入	71
受託研究等収入	42
受託事業収入	86
補助金収入	30
寄付金等収入	8
引当金見返に係る収益	39
雑益	83
資産見返負債戻入	101
純利益 (▲純損失)	▲11
前中期目標期間繰越積立金取崩額	11
総利益 (▲総損失)	0

※ 詳細については、年度計画を参照してください。

ウ 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	1,402
業務活動による支出	1,144
投資活動による支出	40
翌事業年度への繰越金	214
資金収入	1,402
業務活動による収入	1,158
財務活動による収入	19
前事業年度からの繰越金	225

※ 詳細については、年度計画を参照してください。

15 参考情報（その他公表資料等）

事業報告書に関連する資料として、以下のものを作成しています。当法人のホームページにおいてもこれらの資料を公表するとともに、同ホームページや運用する SNS において、地域企業に提供するサービス、セミナー等のイベントの案内、研究開発や技術支援により得られた成果や知見等を発信しています。

【ホームページ URL】 <http://tc-kyoto.or.jp/>

【関連資料】

- ・ 中期計画（第1期～第3期）
- ・ 年度計画（各年度）
- ・ 財務諸表（各年度）
- ・ 自己評価結果報告書